

第 46 回中国中学校バドミントン選手権大会

宿泊・お弁当要項

1. 総 則

- (1) この要項の対象者は、第 46 回中国中学校バドミントン選手権大会に参加する選手、監督・引率者及び保護者等応援（以下「参加者」という。）とします。
- (2) 宿舎に関しては、(株)JTB 山陰支店（以下「大会幹旋事務局」）が予定人員を確保しておりますので、必ず所定の申込先へお申し込み下さい。

2. 宿泊について

(1) 宿泊取扱期間

令和 7 年 8 月 5 日（火）～ 8 月 6 日（水） 2 泊

※ 上記以外の宿泊日をご希望の方は、大会幹旋事務局までお問い合わせ下さい。

(2) 宿泊の基本方針

- ①参加者の宿泊は、原則として大会幹旋事務局の指定ホテル・旅館とします。
- ②参加者の配宿は、原則として学校別・男女別を考慮し、大会幹旋事務局が行います。
（監督・引率者、保護者等応援の方は、学校別男女別の相部屋になる場合がありますので、ご了承下さい。
参加者の希望によるお部屋割対応の場合、宿泊代金を変更させて頂く場合がございます。）

(3) 旅行代金（宿泊代金）シングル、ツインタイプはすべてバス・トイレ付です。

地区	申込記号	部屋タイプ		宿泊施設	食事内容	旅行代金（税込）
米子駅周辺	A	シングル	S	ホテルハーベストイン米子 ※米子駅から徒歩 1 分	2 食付	13,000 円
					朝食付	9,500 円
	B	シングル	S	グリーンリッチホテル米子駅前 ※米子駅から徒歩 3 分	朝食付	11,500 円
		ツイン	T			9,500 円
	C	シングル	S	ホテルルートイン米子 ※米子駅から徒歩 10 分	朝食付	11,000 円
		ツイン	T			9,000 円
皆生温泉	D	和室	W	三井別館 ※大会会場まで車で 6 分	2 食付	12,800 円

※ 冷蔵庫や電話代などの個人費用はチェックアウト時に現地にてご精算下さい。

※ バス、自家用車をご利用の場合、宿舎によっては駐車設備が充分でなく、有料となる場合もございますので、事前に宿舎へご確認ください。弊社で駐車場の予約は承れません。

※ 大会期間中、宿舎から会場までの移動は各チームにてお願いいたします。

※ 冷蔵庫や電話代などの個人費用はチェックアウト時に現地にてご精算下さい。

宿泊の取扱いは、(株)JTB 山陰支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。
旅行条件につきましては、別紙の旅行条件書をご覧ください。
・添乗員は同行しません。(チェックインの手続きはお客様ご自身で行っていただきます。)
・最少催行人員 1 名。

(4) 宿泊旅館・ホテル

申し込み後、宿舎名・住所などを大会幹旋事務局よりご案内致します。

（**8月1日（水）まで**に、申込責任者様宛に F A X にてお知らせ致します。）

(5) 配宿

受付後、弊社にて宿舎の配宿をさせていただきます。ご要望・ご希望などございましたら申込書備考欄にご記入ください。申込書到着後、弊社より予約回答書・請求書をFAXにてご送付させていただきます。

旅館・ホテルタイプはお申込締切後の総数により、宿舎を決定させていただきます。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。大人の方は、同県男女別同室になる可能性があります。宿舎のご指定は承れません。お申し込み状況により、記載以外の宿舎へ配宿する可能性もあります。

チェックイン 15:00 / チェックアウト 10:00 を原則とします。宿舎により左記時間と異なる場合がありますので、ホテル確定後、ご案内の際に詳細をご連絡いたします。チェックイン以前、チェックアウト以降のご利用は追加料金がかかる場合があります。

3. 弁当について

(1) 弁当取扱期間 令和7年8月5日(火)～8月7日(木)

(2) 弁当代金 1食800円(税込み・お茶付)

(3) お弁当のお渡し場所・時間

会場内の「弁当お渡し場所」にて11時～13時までにお渡しします。

(4) 弁当殻の取り扱いについて

当日15時まで会場内の「弁当お渡し場所」にて回収します。尚、15時までにお持ちになられなかった際は、会場の処分ができませんので、お持ち帰り頂き適正な処分をお願い致します

4. 申し込み方法・お支払いについて

下記URLからお申し込みフォームへアクセスし、

<https://secure.com-jtb.jp/46cjhs-badminton/>

**2025年7月15日(火) 10:00から 2025年7月23日(水) 23:59
までにお申し込みをお済ませ下さい。**



宿泊のご希望は第3希望までご入力ください。お弁当のみのお申し込みは、『宿泊なし』をご選択ください。

お申込み内容に変更・取消が生じた場合は、申込締切日まではインターネット画面より変更をお願い致します。

申込締切後は、FAX又はメールなど書面にてご連絡下さい。

営業時間外にご連絡いただいた際は、翌営業日の処理となります。予めご了承ください。

お申込み受付後、**7月28日(月)まで**に請求書、確認書を代表者の方へFAX又はメールにて送付致します。

代金につきましては、同封の請求書をご確認の上、**8月1日(金)まで**に弊社指定口座にお振込下さい。

恐れ入りますが振込手数料は、お客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

※ 原則、大会会場でのお支払いは受け付けておりません。

5. 宿泊・弁当の変更・取消について

到着日以前の宿泊・弁当の変更につきましては、大会幹旋デスクへFAXにてご連絡下さい。

電話での変更・取消はお受けできません。取消日より下記取消料を申し受けます。

営業時間外にご連絡いただいた際は、翌営業日の処理となります。予めご了承ください。

	宿泊4日前まで	宿泊日前日 16:00まで	宿泊当日 12:00まで	旅行開始後、 または無連絡
宿泊取消料	無料	20%	50%	100%

※宿泊当日12時まで取消のお申し出がない場合は、無連絡不参加と見做し取消料100%を申し受けます。

※旅行開始後(チェックイン後)の取消は、取消料100%を申し受けます。

※取消料は、各宿泊日1泊ごとに上記取消料がかかります。

※宿泊の全面取消の場合は、宿泊日の3日前から50%、当日は100%の取消料を申し受けます。

	利用日の前日(16:00まで)	利用日前日16:00以降
弁当取消料	無料	弁当代金全額

※弁当のご手配は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、上記取消料を適用させていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

【旅行条件書(要約)・募集型企画旅行契約】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金:1500万円／入院見舞金:2～20万円／通院見舞金:1～5万円／携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。

< 免責事項 >

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受

けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年6月19日を基準としています。旅行代金は2025年6月19日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●募集型企画旅行契約(宿泊)の場合には

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申込みください。

【取引条件書・手配旅行(要約)】

この書面は旅行契約が成立した場合、契約書面の一部となります。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく係員にお尋ねください。

●手配旅行契約

(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)では、お客様からのご依頼によって国内旅行の手配を行う場合、この「取引条件書」に記載された条件によってお引き受けいたします。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細についてはお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年6月19日を基準としています。又、旅行代金は2025年6月19日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●手配旅行契約(弁当)の場合には

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申込みください。

—お問い合わせ・お申込は—

(株)JTB山陰支店『第46回中国中学校バドミントン選手権大会』大会幹旋デスク

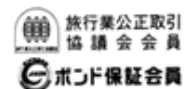
〒690-0003 松江市朝日町 477-17 松江 SUN ビル 7 階 (営業時間/9:30~17:30 休業日/土・日・祝日) 担当: 陰山

TEL: 0852-23-6720 FAX: 0852-23-7739

メールアドレス badmintonchugoku_tottori2025@jtb.com

総合旅行業務取扱管理者: 上本 宏

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明ご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱主任者にお尋ね下さい



旅行企画・実施 株式会社 JTB 山陰支店

観光庁長官登録旅行業第 64 号 日本旅行業協会正会員

〒690-0003 松江市朝日町 477-17 松江 SUN ビル 7 階

